

NDC10 版改訂箇所一覽

相關索引編

大曲 俊雄 編

日本図書館協会分類委員会監修

2017年10月

〈凡 例〉

この資料は、日本十進分類法（NDC）新訂 10 版（以下、10 版）において、同新訂 9 版（以下、9 版）の相関索引に対する改訂が行われた箇所を一覧表にしたものであり、細目表の改訂箇所を収めた「NDC10 版改訂箇所一覧」（2016 年）の続編である。

1 対象および配列

- 1) 10 版の相関索引を基本として、9 版の相関索引との対比を行い、改訂が加えられている箇所を抽出し、索引語の五十音、アルファベット順に配列して索引語、限定語、分類記号、改訂箇所および改訂内容を記載する。
- 2) 索引語の配列および改訂箇所の指示のため、冊子体相関索引の表記形式を変更する。例として、索引語と限定語を別欄に切り分け、この資料が対象とする索引語は、原則としてすべて表記する（冊子体では、同じ索引語が続く場合、2 つ目以降の索引語は、行替えがある場合等を除き表記していない）。
- 3) 10 版は第 3 刷（第 2 刷までの修正を反映）を対象とし、9 版は最終の修正が反映された第 12 刷を対象とする。

2 構成要素

索引語、限定語、分類記号、改訂箇所および改訂内容の 5 つの欄からなる。

1) 索引語

- ・ 10 版の索引語を記載する。10 版で削除された 9 版の索引語は記載しない。
- ・ 合成語の索引語は、索引語中に含まれる基本的な名辞（索引語）のあとに記載する（例 医学 宇宙医学）。

2) 限定語

- ・ 10 版の限定語を記載する。
- ・ 索引語に付記する形でなく、限定語の欄に記載する。
- ・ 新索引語に限定語があるとき、既設の索引語に新たに限定語および分類記号の組が追加されたとき、限定語に改訂が行われたとき、索引語を特定する必要があるときに記載し、それ以外は空欄とする。
- ・ 限定語の欄では（ ）を付けないで記載する。ただし、[書名] 等の限定語は、そのまま記載する。

3) 分類記号

- ・ 10 版の分類記号を記載する。
- ・ 分類記号に改訂が行われたときのみ記載し、それ以外は空欄とする。
- ・ 地理区分記号は、イタリックでなく他の分類記号と同じ字体で表記する。

4) 改訂箇所

- ・ 索引語のみ改訂が行われたときは、空欄とする。

- ・ 限定語、分類記号に改訂が行われたときは、「限定語」「分類記号」「限定語、分類記号」と記載する。
- ・ 索引語と限定語や分類記号に改訂が行われたときは、「索引語、限定語」「索引語、分類記号」「索引語、限定語、分類記号」と記載する。

5) 改訂内容

(索引語)

- ・ 新索引語は、「新」と記載する。
- ・ 既設の索引語に新たに限定語および分類記号の組（限定語を伴わない場合もある）が追加されたときは、「追加」と記載する。
- ・ 索引語が変更されたときは、“「」を変更”のように記載する。細目表中の名辞 A が B に変更された場合に、A が索引語として相関索引に残されているときは、索引語 B は“「A」を変更”でなく「新」と記載する（例「はなやさい」→「カリフラワー」）。
- ・ 合成語が変更されたときは、合成語の前の索引語から記載する（例“「保険 漁船保険」を変更”）。

(限定語)

- ・ 限定語が追加されたときは、「追加」と記載する。限定語の追加と分類記号の変更等があるときは、「限定語を追加、…を変更」のように記載する。
- ・ 限定語が変更されたときは、9版の限定語を（）等で囲み、“（）を変更”のように記載する。限定語が削除されたときも同様とする。

(分類記号)

- ・ 分類記号が追加されたときは、「追加」と記載する¹。
- ・ 分類記号が変更されたときは、「…を変更」のように記載する。

(その他)

- ・ 索引語の読みが変更され、配列に変更が生じたときは、“読み「」を「」に変更”のように記載する。
- ・ 索引語の配列の変更については、読みの変更の場合を除き、原則として記載しない。

3 その他

- ・ 正誤表で公表されていない9版の誤記訂正についても記載する。誤記訂正の場合は、「…を変更」ではなく、「…を訂正」と記載する。
- ・ 外来語の分かち書きの改訂箇所は原則として記載しない（例「コンピュータ ゲーム」→「コンピュータゲーム」）。ただし、片仮名表記における中黒（・）の改訂箇所は記載する（例「ラテン・アメリカ」→「ラテンアメリカ」）。
- ・ 漢字の字体が変わった索引語は、記載しないものがある（「飴，噲，卿」等の異体字）。

¹ 9版には、合成語の前の索引語に分類記号を伴わないものがあったが、10版ではすべて分類記号が付加された（例 看護 492.9）。

以上